

新型インフルエンザ A(H1N1) 外来対応マニュアル (病院用 参考例)

< 基本的な対応 >

- ・ 感染の疑いがある患者と他の患者との接触を極力避ける。
- ・ 感染の疑いがある患者にはマスクの着用を義務付ける。
- ・ 対応の際は職員も感染の予防に徹し、院内での感染を防ぐ。
- ・ 対応の仕方や流れなど、具体的な点を事前に各部署であらかじめ決めておき、関係する職員は迅速な対応が取れるよう、それぞれ確認しておく。

- ・ 各医療機関で適宜編集してご利用ください。
- ・ 青字部分は、各医療機関の業務実態にあわせて具体的な手順をご検討ください。

平成21年×月
病院

1. 新型インフルエンザの対応:発熱患者専用外来の設置と誘導

1.1 発熱患者専用外来の設置

新型インフルエンザの院内感染、および蔓延防止のために、発熱患者専用外来を設ける。

- ・ 新型インフルエンザ感染の疑いのある患者については、**発熱患者専用の受付、待合室、診察室を設置**して一般患者との動線を分離し、接触を避けることで感染を予防する。
- ・ 発熱患者専用外来へは、全ての発熱患者を誘導するのではなく、下記の基準に従い、**新型インフルエンザ感染の可能性の有無によって極力振り分けて対応**する。

1.2 発熱患者専用外来の利用基準

発熱患者専用外来を利用する患者の症状の基準を設ける。

以下(1)・(2)に該当する患者、およびその経過をとった患者は、発熱患者専用外来での受診を促す。また、感染経路の特定のために(3)も尋ねる。

- (1) 38度を超える発熱
- (2) 急性呼吸器症状(咳、咽頭痛、鼻水、鼻閉など)
- (3) 新型インフルエンザ感染患者との接触歴

1.3 発熱患者専用外来への誘導

1.2の利用基準に該当する患者を発熱患者専用外来に誘導する。

- ・ 病院の入口に掲示用ポスターを貼付し、インフルエンザ感染の疑いのある患者が**直接来院せず、電話をしてから来院**するよう注意を呼びかける。
- ・ 電話で相談を受けた場合には、問診を行い、上記の基準に合致するかを判断する。新型インフルエンザ感染が疑われるときには、**発熱患者専用外来を案内し、時間を指定**して受診してもらう。
→詳細は「電話相談への対応例(別紙)」を参照。
- ・ 患者が直接来院した場合に備え、外来受付にもポスターを貼付し、発熱のある場合には受付で申し出るよう協力を呼びかける。
→患者からの申し出をもとに、新型インフルエンザ感染の疑いのある患者の特定に努める。
呼吸器症状のある患者や、新型インフルエンザ感染が疑われる症状がある場合には、速やかにサージカルマスクを着用してもらい他の患者から離れた場所に誘導する。
→直ちに**担当の医療スタッフ【各医療機関にて具体的に設定】**に連絡する。
- ・ 来院の際は、速やかに他の患者から離れた場所に誘導し、発熱患者専用外来へ案内する。
→一般患者との動線を分離し、かつインフルエンザ感染が疑われる患者の移動しやすさに配慮して、**総合受付から発熱患者専用外来までの経路【各医療機関にて具体的に設定】**を定めておく。

2. 発熱患者専用外来での受付・診察

2.1 受付・診察時の注意

一般の患者と接触を避けた受付・診察手順を定める。また、医療スタッフへの感染を防ぐ。

- ・ 発熱患者専用外来で勤務する全ての医療スタッフは、常時サージカルマスクを着用する。
- ・ インフルエンザ専用待合室にて診療申込書に記入していただき、看護師が診療申込書と健康保険証を預かりコピーをして医事課へ FAX する（患者が触れた書類等の接触機会をできるだけ減らすため）。

（各医療機関にて、具体的な受付手続きの手順を設定）

- ・ 患者（およびその同伴者）に、マスク着用のうえ、手指消毒（消毒液/手洗い）を行った後に診察室へ入室していただく。
→流水またはアルコール製剤による手洗い（手指消毒）が行なえる環境を整える。
- ・ 検体採取に関わる医師・看護師は、マスクの着用に加えて、手袋と目の防護具（フェイスシールドまたはゴーグル）を着用する。
- ・ 咳・くしゃみなどの症状のある患者の診療においては、医療スタッフおよび患者がマスクを着用することに加え、「咳エチケット」を患者に促す。
→マスクの着用は必須。
→使用したティッシュ等をすぐにごみ箱に捨てられる環境を整えておく。
- ・ 検査については、患者の移動を最小限とし、電話や FAX を活用して円滑に処理が進むよう、実施手順、処理手順を定めておく。

（各医療機関にて、具体的な手順を設定）

2.2 診察後の対応

一般の患者と接触を避けた会計・薬の授受の手順を定める。マスク等の交換、消毒を行う。

- ・ 同伴者がいない場合には、看護師が医事課・薬剤科に電話連絡をし、インフルエンザ外来の待合室で、薬の授受、会計ができるようにする。

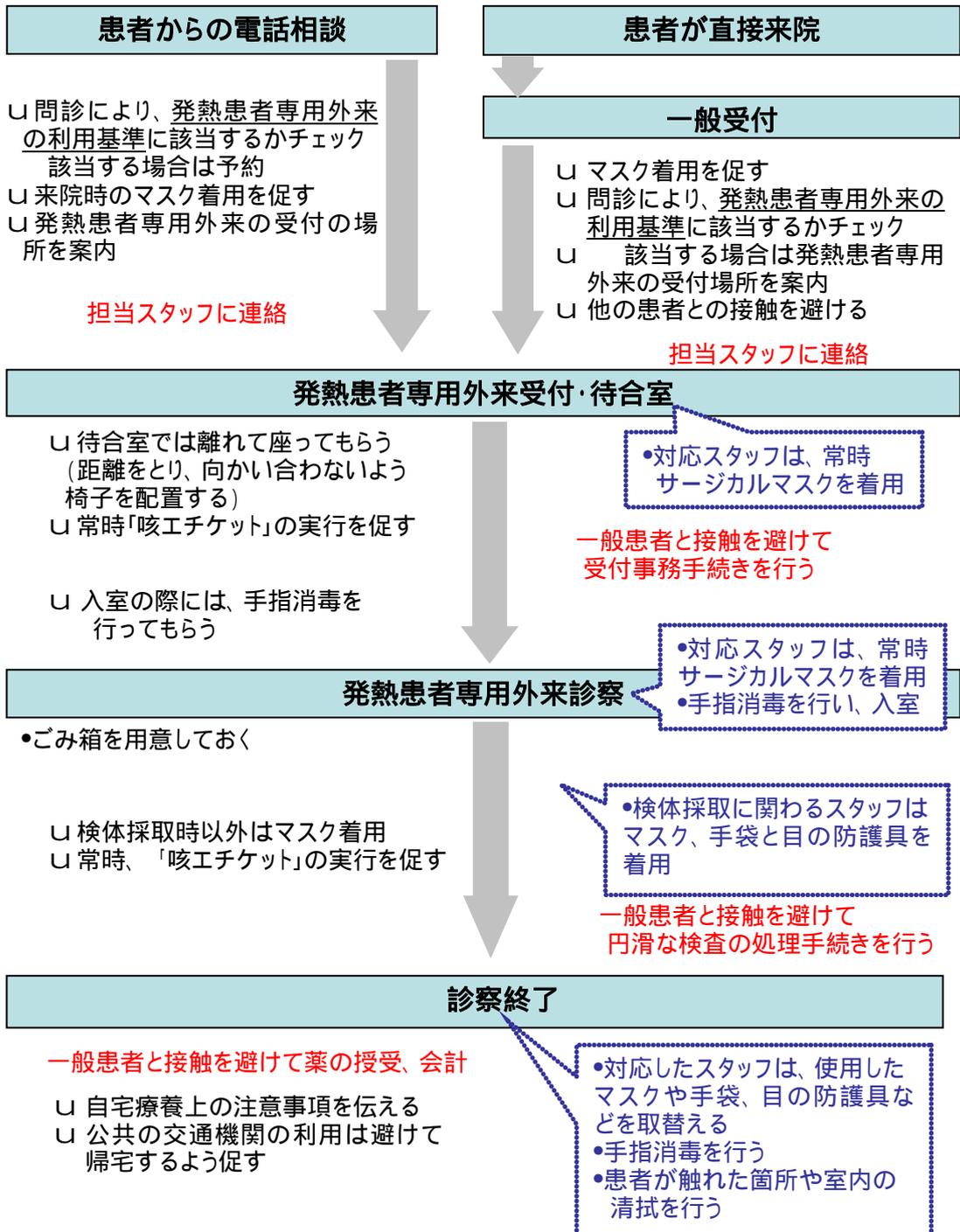
（各医療機関にて、具体的な手順を設定）

- ・ 同伴者がいる場合には、同伴者が通常の流れで会計および薬の受け取りを行う。

（各医療機関にて、具体的な手順を設定）

- ・ 公共の交通機関は利用せずに帰宅することを促す。また自宅療養上の注意事項を伝える。
- ・ 診察に対応した医師・看護師は、マスクや手袋、目の防護具を取り替える。
→その際、手指消毒も行う。
→使用したマスクや手袋などをすぐにごみ箱に捨てることのできる環境を整えておく。
- ・ 患者（およびその同伴者）が触れた箇所やその持ち物などが触れた箇所は、清拭や必要に応じて消毒を行う。また、患者（およびその同伴者）やその持ち物に触った場合には、手指消毒を行う。

新型インフルエンザの疑いのある患者の来院時の対応の流れ



このマニュアルは、東京都保健医療公社荏原病院が作成する「2009 インフルエンザ A(H1N1) 診療ハンドブック」を参考として作成したものです。